

第 5 次吉野町総合計画 素案

2025 年 2 月

【備考（主な取組）】

☆ ：新規の取組

下線：前期基本計画の主な取組のうち、次期計画に記載がない取組

1 子育て支援の充実

◇ 施策の方向性

子どもと親が共に笑顔で成長していけるよう、地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援するまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	学童保育は小中一貫教育校開校に伴い、2つの学童保育所を統合し、新たに吉野さくら学童クラブを令和4年4月に開所しました。	こども園において、低年齢児の教育・保育ニーズや年度途中での入園者が多いため、受け入れ体制を整える必要があります。 学童保育の利用者数が増加し、支援を要する児童の割合も多くなってきたため、職員体制と職員の児童理解に伴う研修が必要です。
2	就園前乳幼児と保護者の交流や情報交換の場として、育児サークル・にこにこランド・にこにこルームを開催していますが、対象児の減少によって参加者が少数となっています。	就園前乳幼児親子の交流の場への参加者が少ないが、地域で情報交換等できる場として必要なため、継続実施していく必要があります。
3	こども園は、在り方検討の結果、令和6年4月より1園化し、保育ニーズに対応できる職員体制を整備しました。	引き続きこども園を1園化したことによるメリット、デメリットを検証していく必要があります。
4	こども園については、老朽化施設の改修事業に取り組んでいます。	施設の大規模改修にあたり、園運営をしながらの工事等の調整が必要です。
5	子育て世帯包括支援センターにて健診を実施し、健診未受診家庭へもそれぞれのニーズに合わせた個別の訪問等を行っています。	家族を取り巻く環境の変化や多様化に伴い、子育て世帯包括支援センター機能（母子保健機能）と児童福祉機能業務を一体的な運営を行う、こども家庭センターを設置し、こどもとその家庭に対して包括的な支援を切れ目なく行う必要があります。

◇ 主な取組

- (1) 教育・保育サービスを充実します
- (2) 子育てに関する交流や情報提供、相談・指導を充実します
- (3) 子育て環境を整備します
- (4) 妊娠期から乳幼児期までの切れ目ない支援を実施します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 教育・保育サービスを充実します
- (2) 子育てに関する交流や情報提供、相談・指導を充実します
- (3) こども園のあり方について検討を進めます
- (4) 子育て環境を整備します
- (5) 子育て世代の健康を増進させます

2 学校教育の充実

◇ 施策の方向性

未来を担う子どもたちの郷土愛を醸成し、確かな学力と主体的な行動力・判断力、豊かな人間性を育む教育を実践します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	本町の教育体制はこれまでの合併・再編成により、令和4年4月に小・中学校施設一体型の「吉野町立小中一貫教育校 吉野さくら学園」を開校しました。吉野さくら学園では、これまでの小学校の教育課程と中学校の教育課程を基本に置きながら、9年間の一貫した教育を進めています。また、こども園は令和6年4月に「よしのこども園」に一園化しました。0歳児から15歳まで一貫性のある教育・保育サービスを展開するため、吉野さくら学園との連携を深めていきます。	多様な教育活動の展開に教職員の負担が増している傾向があり、様々な働き方改革の取組が求められています。子どもたちが学びに向かう力を育み、主体的・対話的で深い学びを実現するために、教員の資質向上に加えて、教育内容や時間の適切な配分、人的・物的体制の確保が必要となっています。

◇ 主な取組

- (1) 教育内容を充実させます
- (2) ふるさと教育を推進します
- (3) ICTを活用した教育を推進します
- (4) 教育支援体制を充実させます
- (5) 安心・安全で地域に開かれた学校づくりを推進します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 教育内容を充実させます
- (2) ふるさと教育を推進します
- (3) ICT教育を推進します
- (4) 教育相談体制を充実させます
- (5) 安心・安全な給食と食育を推進します
- (6) 安心・安全で地域に開かれた学校づくりを推進します

3 地域ぐるみの健全育成

◇ 施策の方向性

夢や希望を持った子ども・若者が育つまちづくりを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	情報メディアの急速な普及に伴う青少年の有害環境対策（インターネット等依存・SNSによる誹謗中傷・犯罪被害・犯罪加害者への危険等）が急務となっており、これまでも学校におけるスマホ安全安心教室等の取組みに加えて、学校との連携のもと、インターネット依存対策に取り組んでいます。	インターネット等の使用による青少年の生活習慣等への悪影響等に有効な手立てが確立していない中で、ネット社会で生きていくためのメディア・リテラシーや有益な活用方法について青少年自ら習得していく重要性が高まっています。
2	「青少年健全育成の集い」開催や地域学校協働活動等を通じて、青少年をめぐる現状と課題を共有し、出来ることから学校園・家庭・地域が連携した取組や住民主体の活動も展開されています。今年度から保護者や地域住民等の参画により学校園運営を行うコミュニティ・スクールを導入しています。	少子化により地域に青少年の姿を見る機会が減少し、成長する過程で個々多様な困難に直面している青少年などへ手を差し伸べるべき当事者としての意識をもつ活動への支援と活動の社会的広がりが期待されています。青少年の生活実態の現状と課題を様々なセクターが把握・共有し、実践行動に結びつけていくことが期待されています。
3	少子化により地域行事等への地域行事への参加・参画の機会が減少し、担い手となっている大人も高齢化により持続性が失われつつある中で、社会との関わりを体験する職場体験・地域行事（吉野山での年中地域行事・上市灯籠流し等）等、限定された参加・参画等の機会が持続されています。	恵まれた自然環境の中で育つ青少年においても自然体験活動等の体験格差等が広がるなど、各領域の専門家等と連携した効果的な体験機会の提供を通して、青少年が主体的に参加し、多様な人との交流により、人間関係能力や豊かな感性を育む機会づくりが必要となっています。

◇ 主な取組

- (1) 青少年の有害環境を対策します☆
- (2) 家庭・地域と連携し、教育力を向上します
- (3) 青少年の体験活動等を活性化します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 指導・啓発活動を充実させます
- (2) 学校・地域パートナーシップ事業の充実および各種ボランティアへの支援・連携を図ります
- (3) 地域で青少年を守り育てる機運の醸成を図ります
- (4) 子どもの自立の支援とリーダーシップの育成を目指します

4 社会教育と生涯学習の推進

◇ 施策の方向性

まなびを通して つながり支え合い 誰もが活躍できる学習機会があるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野町中央公民館を拠点としての学習等の利用者数は、コロナ禍を経て回復傾向が見られます。新たな取組みとして地域日本語教室の開催で在住外国人の学習拠点となりつつあり、また高齢者のデジタルデバインド是正のスマホ教室・相談会など社会的構造変改に対応する学びの機会の取組みを進めています。	社会的包摂に向けた社会実現につながる学習機会保障の視点から、誰一人取り残されない社会の実現の基盤となる社会教育・生涯学習の施策を更に進める必要があります。
2	コロナ禍で中央公民館内でのWEB会議システム等のデジタル設備整備が飛躍的に整備されました。	ライフスタイルの変化や多様な学びの機会が一般化している中で、対面とオンラインの双方の良さを生かした新たな講座等の学習機会の提供のためには、公民館のデジタル設備充実が必要です。
3	中央公民館の公民館自主サークル活動は徐々に世代交代が進み、各サークルとも今なお活発な活動を継続されています	世代交代ではなく、学習成果の継承の観点から、多世代・多地域・多様な人々がつながる学び合いの活動へと広がりをもたらす生涯学習の展開が求められています。
4	町内に移住された芸術家など、多彩な地域人材が主体となって舞台公演等を実施するなど、町民文化の裾野が広がっています。	中央公民館大ホールの活用などこれまでにないジャンルの催事が増えていますが、多様で新たな町民文化芸術の振興のため、既存活動の支援とともにこれら新たな芸術文化活動への支援が必要となっています。

◇ 主な取組

- (1) 社会的包摂に向けた社会教育を推進します☆
- (2) デジタル技術を活用した社会教育環境を充実します☆
- (3) 学び合いにつながる生涯学習を支援します
- (4) 生涯学習に繋がる学校教育・学校と地域の連携を推進します
- (5) 町民文化芸術を振興します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 学習機会、活動機会の充実と交流の促進を図ります
- (2) 社会教育関連施設を有効活用します
- (3) 図書室の充実・整備を図ります
- (4) 文化協会および各団体と連携します

5 社会体育と生涯スポーツの推進

◇ 施策の方向性

健康維持や体力増進の機会や場所が充実し、誰もが気軽に参加できる環境が整備されたまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野運動公園を活動の拠点とし、様々なスポーツ活動が行われています。	施設の老朽化が進んでいく中、安全にスポーツができるように、施設の修繕を行っていきます。
2	高齢化が進む中で誰もが安心・安全にスポーツ活動できる環境作りを行います。 また、スポーツ教室の実施や生きがいつくりの創出を行います。	高齢の方でもできるような競技について見直しを行います。また、参加者が増えるような案内や周知方法について考えます。
3	吉野町スポーツ推進委員を軸にウォーキングの実施や軽スポーツの推進を行います。	子どもから高齢の方まで誰もが参加でき、交流ができる内容にしていきます。
4	カヌー体験・レンタル等利用者数は微増となっています。	周辺整備の必要であり、指導者・トイレ・駐車場・食事する場所を整えます。
5	教室・大会参加者数は微増となっています。	周知する方法・会場の整備（休憩所・道路・平地）が課題としてあがっています。

◇ 主な取組

- (1) 軽スポーツを推進します☆
- (2) 吉野運動公園の健全な管理運営を行います
- (3) 吉野運動公園の計画的な整備をします
- (4) 体験・レンタル利用を拡大します☆
- (5) カヌー教室・カヌー大会を開催します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 社会体育・生涯スポーツへの動機づけと参加機会を提供します
- (2) 心身の健康維持や体力増進のための環境づくりに努めます
- (3) 吉野運動公園施設の計画的な整備と施設の利活用向上を図ります

6 人権が尊重されるまちづくり

◇ 施策の方向性

町民一人ひとりが互いの多様性を認め合い、支え合い、心豊かに安心して暮らせるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	人権啓発（施策）活動を拡充しています。	これまでの同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等の取組に加え、LGBTQ、感染症、介護や認知症に係る課題等を人権啓発（施策）活動の中で位置づけながら取組を進めます。
2	人権（町民）相談を充実させています。	人権問題をはじめ、住民の生活課題は多岐にわたっています。人権相談、法律相談、消費者生活相談等の業務について、適切に対応すべく関係機関と連携しながら進めます。現状として、地域でのトラブルの相談があります。
3	地域社会への人権教育・多文化共生の地域づくりにアプローチしています。	地域社会には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等、「社会的弱者」と言われる人たちがともに暮らしています。すべての人が安心して暮らすことができる人権教育を推進します。
4	学校（園）教育における人権教育を推進しています。	子どもたちを取り巻く社会情勢は刻々と変化しており、その中で「不登校」「いじめ」「貧困」「ヤングケアラー」等の課題があり、一人一人の状況を把握しながら「人権教育」を推進し、「なかま」意識や「規範」意識を醸成します。
5	職員研修の実施と参加をしています。	新規採用職員対象とした研修を実施していますが、全職員を対象とした研修の実施には至っていません。関係機関が実施する職員研修に積極的に参加し、職員の資質向上を目指します。

◇ 主な取組

- （１）インターネット社会に対する人権啓発に取り組めます
- （２）町民集会、研究集会を開催します
- （３）DV・虐待に対するネットワークを強化します☆
- （４）人権ポスター、人権標語に取り組めます（人権啓発）
- （５）多文化共生の地域づくりに取り組めます☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- （１）人権に関する相談体制を充実させます
- （２）人権問題啓発活動の取組を推進します
- （３）人権教育さわやかセミナーの取組を推進します
- （４）学校等における人権教育の取組を推進します
- （５）関連施設の活用および管理方法を検討します

7 協働のまちづくりの推進

◇ 施策の方向性

地域の自主性や個性を活かした町民主体の地域づくりが進み、多様な主体と行政が協働したまちづくりを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	基礎的コミュニティは何とか維持できています。	高齢化や人口減少に伴い、今後は担い手不足により特定の人の負担割合が大きくなってしまうことが予想されています。
2	自治協議会が其れ其れの地域の中で協力し合いながら、イベント企画・部会活動等を実施しています。各自治協議会に集落支援員を配置して集落の維持活性化をサポートしています。	自治協議会に対し交付金を交付していますが、その用途について本来の趣旨目的に合致している内容が精査が必要です。 集落支援員はイベント・部活動等の準備や事務作業に関わる時間が多く、支援員自身が課題解決のための活動が取れにくい状況にあります。
3	地域担当職員制度について、住民と役場が身近な存在として話し合いや課題解決に向けて活動することを目的とし、年度当初に担当職員を配置して各担当エリアで活動しています。	9つのエリアに分け職員を配置していますが実際に活動しているエリアと活動無しのエリアの活動時間の差が大きいです。活動に対し評価に反映はされていません。
4	協働のまちづくり推進交付金制度の新規申請については増加傾向であり、積極的に町民主体で公益活動を行っています。	団体の立ち上げ支援とし最大3年間交付金を出していますが、交付終了後に自走し継続して活動できるようにすることが課題です。また過去交付団体の現状についても把握する必要がありますが、活動実態についてはすべてを把握できていません。

◇ 主な取組

- (1) 基礎的コミュニティの活動支援を行います
- (2) 自治協議会をアップデートします
- (3) 地域担当制度を見直します
- (4) 協働のまちづくり推進交付金を継続します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 基礎的コミュニティの活動を支援します
- (2) 自治協議会の活動を支援し、小規模多機能自治を進めます
- (3) 町民公益活動団体の活動を支援します
- (4) 地域担当職員制度の充実を図ります

8 職員の人材育成

◇ 施策の方向性

職員一人ひとりの成長を促し、職員がもつ知識やスキルを活かし地域で活躍しているまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	行政改革を推し進めるうえで、特定の分野に長けている人材が必要なケースがあります。	専門能力を有した人材を確保します。
2	職員数の適正化を図るため、業務の効率化を図る必要があります。	適材適所とライフワークバランスを踏まえた人事配置を行います。
3	管理職の約 88%が男性職員です。	女性職員の管理職への積極登用を行います。
4	個々のスキルアップを図る必要があります。	専門知識を身につけていくための研修機会を確保します。

◇ 主な取組

- (1) 職場環境を整備します
- (2) 労務管理の適正化を行います
- (3) 人事評価制度の充実化を図ります
- (4) 職員研修の受講機会を確保します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる職場環境を実現します
- (2) 労務管理を適正に行います
- (3) 人事評価制度を継続的に実施します

9 自然環境及び生活環境の保全・保護

◇ 施策の方向性

町民一人ひとりが環境意識を強くもち、人と自然が調和した快適なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	美しい自然環境・快適な生活環境を保ちために、町民の自然を大切に育む意識を高めるとともに環境衛生デー等を通して環境美化に努めています。	人口減少と高齢化を踏まえ、環境美化活動の担い手の育成を進めていくことや、その内容を地域の過度な負担とならないよう検討していくことが重要です。
2	生活排水による水質汚濁を防ぐため合併浄化槽の設置や、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するとともに、発生源対策により水質の保全を図ります。	啓発等の方法も再考する必要があります。
3	清潔を保つよう、地域と連携しながら環境パトロールを継続しています。	不法投棄に関しては、事後対応とならざるを得ず、根本的な解決には至っていない状況です。

◇ 主な取組

- (1) 自然環境および生活環境の保全並びに美化の推進を図ります
- (2) 生活排水による環境汚濁を防ぎます
- (3) 公害の早期発見早期対策に努めます
- (4) 不法投棄のないまちを推進します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 自然環境および生活環境の保全および美化の推進を図ります
- (2) 生活排水による環境汚濁を防ぎます
- (3) 公害の早期発見早期対策に努めます
- (4) 不法投棄のないまちを推進します

10 一般廃棄物の適正な処理

◇ 施策の方向性

一般廃棄物の排出抑制・再資源化に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	令和 5 年 10 月より、吉野町単独でのごみ処理業務となりました。“可燃物ごみ”の処理は御所市のやまと広域環境衛生事務組合に委託し焼却施設で安全で持続可能なごみ処理ができています。“可燃物以外のごみ”処理は、組合施設を引き継ぎ“吉野町クリーンセンター”として「粗大ごみ施設・リサイクルセンター」で処理を行っています。	ごみの排出を抑制するためにも啓発や PR を行い、ごみの減量化に努め適切な“可燃物処理”を行えるように努めます。また、“可燃物以外のごみ”についても再資源化の向上を図ると共に、吉野広域行政組合が管理する最終処分場の延命化に努めます。
2	ごみ分別出前講座を実施しており、やさしい日本語教室への参加も行っています。	外国人を対象とした、ごみの出し方や分別方法など、やさしい日本語による冊子や資料を作成していますが、「正しく翻訳ができていないか」確認が出来ない状況にあります。
3	再資源化への取り組みを行っています。	リサイクル施設では、手作業によって細かく分別し再資源化に努めていますが、資源化率の向上を図るべく新たな分別区分の検討が必要と考えています。

◇ 主な取組

- (1) 安定的で持続可能なごみ処理に向けた取り組みを推進します
- (2) ごみの適正な処理と減量化を推進します
- (3) きめ細やかな収集の充実を図ります
- (4) 家電リサイクル法等、法令遵守の周知を図ります☆
- (5) 安定したし尿処理の継続に取り組めます

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 安定的で持続可能なごみ処理実現に向けた取組を推進します
- (2) ごみの適正な処理と減量化を推進します
- (3) きめ細やかな収集の充実を図ります
- (4) 安定したし尿処理の継続に取り組めます

1 1 農林漁業の振興

◇ 施策の方向性

生産性の向上や付加価値の創出により、農林漁業が持続的かつ健全に発展しているまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	林業従事者の減少・高齢化、木材価格の低迷による森林所有者の施業意欲の低下等により、施業放置森林が増加しています。	林業の担い手確保と育成、森林の土地・所有者情報の整理、及び森林経営管理意向の確認を行います。
2	地域の各団体が事業を活用しながら、農地景観及び農地の維持・管理の活動を行っています。	農業者の高齢化、後継者不足に伴い荒廃農地（遊休農地）が増加しています。
3	農作物への被害が継続し、有害獣の出没も増加しています。	駆除数を増加させるために実施隊員の増員など、駆除体制の拡充、並びに農地を守る防護柵の強化をします。

◇ 主な取組

- （１）林業の持続的な発展と森林の多面的機能の発揮を図ります
- （２）農業生産活動の維持、地域農業の活性化を図ります
- （３）生産意欲の向上につながる施策を推進します
- （４）有害鳥獣による被害軽減に向けて個体数管理（駆除）及び被害管理（防護柵）を推進します

【参考】前期基本計画の主な取組

- （１）林業の持続的な発展と森林の多面的機能の発揮を図ります
- （２）農業生産活動の維持、地域農業の活性化を図ります
- （３）新しい取組や販路拡大など生産意欲の向上につながる施策を推進します
- （４）鳥獣害対策を強力に推進します

1 2 商工業の振興

◇ 施策の方向性

町内事業者が人材確保や事業承継を進めながら、安定して発展し続けられる活発なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	町内事業所等への継続的な支援を行います。	人材不足や高齢化等により、町内事業所や各産業組合等への支援がますます必要になっています。
2	事業承継を促進します。	町内全域の高齢化に伴い、町内産業従事者の年齢が引き上げられており、後継者不足が大きな問題となっております。町内にある製材・和紙・製箸といった伝統産業を守るためにも、事業承継を進める必要があります。
3	町内での雇用を促進します。	人口減少に伴う雇用人材不足と町内出生の若者の都市部への流失が課題となっています。関係機関と連携して雇用促進を図る必要があります。
4	創業希望者への創業支援を行います。	現状だと、創業者への支援方法が限られており、情報提供がメインとなる点が課題として挙げられます。

◇ 主な取組

- (1) 町内事業所等への継続的な支援を行います
- (2) 事業承継を促進します
- (3) 町内雇用を促進します☆
- (4) 創業者への支援を行います

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 事業所の経営発達等を支援します
- (2) 新たな創業を支援します
- (3) 事業承継を推進します
- (4) 吉野製品の需要開拓を推進します
- (5) 企業誘致を推進します

1 3 木材関連産業の振興

◇ 施策の方向性

吉野材の魅力発信を行うとともに、木材関連産業の次代を担う人材が確保・育成され、産業が維持・継承・発展していくまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	吉野材の魅力発信を推進します。	成果が直接的に反映しているかわからないため、吉野材の魅力発信の方法を再度検討する必要があります。
2	吉野材 PR イベントを開催します。	現状では、毎年決まったイベントしか開催していないため、広げていくためには、新たなイベントや取り組みが必要です。

◇ 主な取組

- (1) 吉野材の魅力発信を推進します
- (2) 吉野材 PR イベントを開催します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 産業ツーリズムを推進します
- (2) 吉野材の新たな活用検討や商品化、魅力発信します
- (3) 次世代人材の育成と産官学連携を推進します
- (4) 製箸業の事業継承、担い手を確保します
- (5) 木育を推進します

1 4 魅力あふれる観光の振興

◇ 施策の方向性

何度も訪れたいくなる通年型の観光地を目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	通年型の観光地を目指します。	観桜期と紅葉シーズン以外の観光客の誘客が課題です。
2	外国人観光客受入れ体制の充実を図ります。	インバウンド需要が高まる中で、多言語化など外国人観光客が快適に過ごせる受入れ環境整備を行う必要があります。
3	先人が築き上げた歴史や文化を大切にしつつ、新しい観光スタイルに挑戦します。	世界遺産や日本遺産などの歴史的な文化財や美しい景観を、デジタル等を活用して積極的に発信していくことで新たな年齢層の誘客を図る必要があります。
4	地域内の移動手段の確保について検討を行い、実走を目指します。	鉄道等の公共交通を利用して来訪した観光客が地域内を移動する手段が乏しい状態です。
5	公民連携での観光推進を行います。	観光客の受け入れ体制の強化が必要ですが、事業者や人材の不足が課題となっています。

◇ 主な取組

- (1) 閑散期の誘客について検討します☆
- (2) インバウンド誘客にむけての取組に注力します
- (3) 世界遺産、日本遺産の活用を促進します☆
- (4) 移動手段の確保を検討します
- (5) 公民連携での観光推進に取り組みます☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 新たな観光スタイルを推進します
- (2) 外国人観光客受け入れ体制の充実を図ります
- (3) 広域観光を推進します
- (4) 地域内の観光周遊システムを構築します

15 世界遺産等文化財の保全と活用

◇ 施策の方向性

吉野町内にある文化財や関連情報の発信を促進し、町内外の方々を対象に、吉野町の文化財への関心度を高め、よりよい文化財の保全と利活用が行えるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	世界遺産を含む文化財を保護・保全します。	所有者の権利に抵触しない範囲で文化財の状況把握をし、適切な保護・保全体制（所有者・関係機関等）構築につとめます。有事の際には速やかな対応を行います。
2	宮滝遺跡をはじめとする文化財や、その背景にある歴史の情報発信を進めます。	資料館での常設展示・特別陳列、講演会、または整備事業などを行い、情報の発信を進めます。特に、若者世代への情報発信の在り方についても模索します。
3	吉野山の桜の保護・保全を適切に支援します。	所有者の権利（所有権等）に抵触するため、所有者と良好な関係を維持・確立し、適切な支援を行うように努めます。
4	未指定文化財を把握し、必要に応じて適切な調査を行います。	文化財指定などしていないものでも、町の歴史をより明らかにしたり、文化財の価値を高めるものがあったりすることに留意し、資料の把握や必要に応じた調査を行います。

◇ 主な取組

- （１）関係各位との連絡体制を維持・確立します
- （２）文化財所有者への適切な支援を行います
- （３）情報や資料の把握・整理をします
- （４）様々な形での歴史情報の整備・発信を行います
- （５）適切な調査を実施します

【参考】前期基本計画の主な取組

- （１）世界遺産を含む文化財を保護・保全します
- （２）宮滝遺跡をはじめとする文化財の情報発信・利活用を進めます
- （３）吉野山の桜を保護・保全します
- （４）未指定文化財を調査します

1 6 関係人口の創出と移住定住の促進

◇ 施策の方向性

多様な関係人口の創出を行い、二地域居住及び移住者の増加を目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	移住体験する施設がありません。	移住体験する施設がないことで、仕事・子育て等の吉野町での生活環境などがわからない状況にあります。
2	移住希望者がいても、移住してすぐに住める空き家がありません。	状態の良い空き家は空き家バンクに登録してすぐに成約まで至ります。そのため改修の必要な空き家のみが残ることで移住希望者が移住を断念することがあります。
3	ふるさと納税や町へ多様な関わり方をしている方々によって一定数の関係人口の獲得はできています。	つながり住民吉野登録制度を実施していますが制度自体浸透しておらず、活用もできていない状況です。また、関係人口創出のために新たなアプローチが必要です。

◇ 主な取組

- (1) 移住体験施設の運営を行います☆
- (2) 移住フェアや移住セミナーに参加します☆
- (3) 情報発信を行います☆
- (4) 空き家バンクを運営します
- (5) 地域交流を推進します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 空き家、空き店舗の利活用を促進します
- (2) 移住者や移住希望者等への支援制度を充実します
- (3) 多様な「関係人口」を創出します

1 7 利便性の高い公共交通システムの構築

◇ 施策の方向性

町民にとって日常生活や通院、通学などの利便性の高い公共交通網を形成し、持続可能な運用を構築します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	デマンド型乗合バスへと運行形態を変えたことにより利便性が上がり、町内における移動手段の確保ができています。また利用者のニーズに対応し、乗降場所の追加や移動を行っています。	デマンド運行のきめ細かな運行をすることで、家の近くで乗降したいという要望が増加しています。乗合率が低く効率的な運行が出来ていません。
2	南奈良総合医療センターへの移動手段としては電車や広域で運行しているコミュニティバスがありますが、町として運行している交通手段はなかったため、新たな交通手段の実証実験を行いました。	実証実験の結果を踏まえ、南奈良総合医療センターへのアクセスについて検討する必要があります。
3	近鉄電車の利用促進及び駅舎利活用については近畿日本鉄道（株）もプロジェクトチームを立ち上げ活性化施策を検討しようとしています。	職員の人員不足等もあり、検討が出来ていません。
4	持続可能で利便性の高い公共交通の実現を目指すため、ライドシェアの導入を検討しています。	町にとってどういう運行形態が合うのか、調査等により検証する必要があります。

◇ 主な取組

- (1) コミュニティバス「スマイルバス」を運行します
- (2) 近鉄電車の利用を促進します
- (3) 周辺市町村との広域連携を行います
- (4) デマンドバスインターネット予約を推進します☆
- (5) ライドシェア等の導入を検討します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) スマイルバスの運行形態を見直し、新たな公共交通システムを導入します
- (2) 近鉄吉野線の維持・充実への要望および働きかけを行います
- (3) 周辺市町村との広域連携を図ります

18 健康づくりの推進

◇ 施策の方向性

誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らすことができ、町民が元気で健康なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	健康づくり・介護予防サポーターのメンバーは各々に地域での健康づくりにつながる活動を主導、補佐されており、保健センターが養成講座を開き活動を主導していく一定の役割は終えていると考えられます。	地域で既存の活動として取り組まれている身近な健康づくりや介護予防と、町が取り組む専門的な保健活動が互いに健康課題を共有しあうことで、より効果的な健康づくりに取り組むことができると考えられます。
2	予防接種法に基づく定期接種のほか、小児の任意予防接種費用助成を行っている。予防接種について不安を持つ人がいます。	正しい情報に基づきよく内容を理解した上で予防接種を受けることを判断できるよう、情報提供を行うとともに不安や疑問がある方への相談に対応する必要があります。
3	健康増進法に基づき、がん検診等、各種検(健)診を実施しています。がん検診の受診率は少しずつ上昇していますが、全国的に見ると低い状況にあります。	がん検診についての正しい情報や定期的に受診する必要性について、周知・啓発が必要です。

◇ 主な取組

- (1) 地域の健康づくり支援を行います
- (2) 感染症予防に努めます
- (3) 疾病予防に努めます

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 疾病予防対策を推進します
- (2) 健康づくり・介護予防サポーターを中心とした地域内での健康づくり活動を支援します
- (3) 予防接種事業を推進するとともに、感染症予防と蔓延を防止します

19 地域医療の充実

◇ 施策の方向性

広域的な連携が図られ、一次救急から在宅医療までの体制が充実し、安心して暮らすことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	かかりつけ医を持っている町民の割合は前回調査から低下しています。	かかりつけ医が必要な対象者への働きかけが必要です。
2	南和地区における公立 3 病院の再編成に伴い医療は充実していますが、地域医療の満足度が低下しています。	南和地区公立 3 病院の再編成による南奈良総合医療センターや吉野病院、地域の医療機関および、必要に応じて救急を効果的に利用できるよう情報提供を強化します。また、日常において医療機関が利用しやすいよう交通の整備と連携を図る必要があります。
3	全国的に産科医療機関が少ない中でも、安心して出産できる環境を整えるため、妊婦健診は南奈良総合医療センターで受診し、高度医療が充実している奈良県立医科大学附属病院で出産する連携体制を構築しています。また、妊娠中の通院や出産時の移動負担を軽減するため、タクシー料金の補助券を助成しています。さらに、一次救急体制の充実に向け、橿原市休日夜間応急診療所（小児深夜診療）や産婦人科一次救急、南和周辺地区病院の輪番制の運営に協力し、医療体制の強化に努めています。	南奈良総合医療センターや地域の医療機関と連携し、利用者視点に立った柔軟な救急体制や支援ネットワークを継続していく必要があります。また、近隣医療機関や救急医療に関する情報を適切に周知、広報する取り組みも必要です。
4	休日・夜間の入院や手術を必要とする救急患者への治療は奈良県救急告示病院が輪番制当番を組み、県内市町村がこの運営を切れ目なく対応しています。吉野町は、奈良県救急告知病院のひとつである南奈良総合医療センターの運営に参加しています。	救急医療が今後も安定的に提供できるよう、県内他市町村と協力しながら病院運営を担っていく必要があります。

◇ 主な取組

- (1) 医療に関する情報提供と普及啓発強化に取り組みます
- (2) 医療連携体制を強化・継続します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 医療連携体制を強化・継続します
- (2) 医療に関する情報提供、普及啓発を強化します

20 高齢者の自立支援の推進

◇ 施策の方向性

介護が必要な方も認知症の方も、すべての高齢者の思いが尊重され、住み慣れた地域で役割を発揮し、主体的に生活を営むことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	高齢になっても、介護が必要になっても住み慣れた地域でいつまでも役割や生きがいを持ち、自分らしく暮らすため、多職種で連携し、高齢者を個別に支援する必要があります。	高齢者本人の身体面や社会面への満足度と関連の高い主観的健康観は80%の方がよい状態としているため、現状を維持する必要があります。高齢者が入退院された際も、高齢者本人や家族の思いを積極的に聞き出し、多職種で連携し本人や家族を支援する必要があります。
2	高齢者の生きがいや役割づくりの場となる、通いの場については、実施箇所数は順調に増加していますが、参加人数が目標値に到達していません。	通いの場の立ち上げは順調であると考えていますが、そこへの参加者数が低迷しています。通いの場の継続と新規利用を促すとともに、要介護状態になることを防ぐための講座や支援が必要です。
3	認知症について正しい理解と支援を行うため、通いの場を中心に「チームオレンジ」を養成しています。	認知症になっても、住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち、自分らしく生活できるよう、認知症の方や家族だけでなく、地域で理解し支える必要があります。
4	現在、介護予防サービスの利用者の支援の終了・認定改善率は2%程度となっています。	本人に合ったサービスや社会資源の提供により、介護度の改善やサービス利用の終了に向けた支援が必要です。また、介護認定率についても増加を抑制できるよう支援が必要です。

◇ 主な取組

- (1) 地域包括ケアシステムを推進します
- (2) 介護予防・生活支援事業における新たな活動の創出を支援します
- (3) 認知症に関する正しい理解の推進と認知症初期からの継続的な支援体制を整備します
- (4) 要介護・要支援認定と必要な支援を提供します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 地域包括ケアシステムを推進します
- (2) 自立支援についての共通理解を深めます
- (3) 認知症に関する正しい理解の推進と認知症初期から継続的な支援体制を整備します
- (4) 介護予防・生活支援サービスにおける新たなサービスを創出します

2 1 障がい者の自立支援の推進

◇ 施策の方向性

障がいの種類や程度にかかわらず、障がいのある人すべてが必要に応じて支援を受けつつ、自分の生き方を自分で決め、その生き方が尊重される社会の実現、障がいの有無にかかわらず、地域の一員として生活を営むことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	相談支援体制については、地域づくり定期連携会議や母子連絡会等にて庁内連携ができており、相談業務委託事業所との連携も密に取れています。	複合的課題を抱えるケースの増加により、連携をより一層強化していく必要があります。また、町内に事業所が少ないことから、町外の社会資源とのつながりを増加する必要があります。
2	障がい者・障がい児福祉サービス利用及び自立支援医療については、更新及び新規ともに滞りなく支給決定を行えています。	対応可能な相談支援員や居宅介護サービス事業所を探すことに時間がかかっている状況です。また、町内の社会資源が少なく、近隣市町村においても人材不足となっています。
3	移動支援、日中一時ともに滞りなく希望者に提供できています。地域活動支援センターにおいては相談委託事業所と連携し、居場所確保、障がいの周知啓発を行えています。	移動支援は余暇活動に利用するものですが、地域特性から事業所に行く事が困難であることより移動支援を希望されることが多いです。外出支援のタクシーチケットの申請者はまだ少ないです。
4	地域活動支援センターにおける障がいの周知理解の一環としてほっとはーと南和にてイベント開催はしており、地域活動支援センターの窓口での案内も行っています。にじいろサロンも継続しています。	町内の障がい者団体は3団体ありますが、いずれも新規加入者が少なく、活動も縮小している現状にあります。
5	行政や相談支援事業所等が地域課題について協議をする場であった五條・吉野地域自立支援協議会が令和5年度末で解散となったため、町単独での協議会の設置に向けて、相談支援事業所等と協議を行っています。	障がいがある方が安心して暮らすためには、すべての皆様に障がい及び障がいのある人をより深く理解していただくことが重要だと考えています。障がいのある人との交流会の機会を増やし障がいに対する周知啓発を図りつつ、官民連携で地域課題と向き合う町自立支援協会の設置が必要です。

◇ 主な取組

- (1) 障がいに対する理解の促進を推進します☆
- (2) 障がい福祉サービスの提供を推進します
- (3) 相談支援体制を充実します
- (4) 外出と社会参加を促進します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 相談支援体制を充実します
- (2) 自立支援給付・障害児通所給付（福祉サービスの提供）を推進します
- (3) 地域生活支援事業を推進します
- (4) 障がい者交流（サロン活動）により障がいの共有、情報交換の場を支援します

2 2 包括的で重層的な支援体制の構築

◇ 施策の方向性

すべての町民が心配事や困り事を抱え込まずに相談することができ、安心して暮らすことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	重層的支援体制整備事業が令和 6 年度から実施となり、複合的な困りごとに対して支援等を考える仕組みができ、体制を整えることができました。	支援会議や重層的支援会議にて検討するケース数が少なく、該当ケースが少ないのか、把握できていないのか等の評価検討が必要です。
2	今までの介護・障がい・子ども・困窮の 4 分野で実施していた「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」を一体的に実施することになりました。	重層的支援体制整備事業として、既存の事業や新規事業（ヤングケアラーの支援など）を軌道にのせることが優先となっており、各分野の連動が検討できていません。
3	権利擁護にかかる普及啓発について、成年後見制度関係及び高齢者虐待の高齢分野での取り組みを中心に考え、実績を上げており、なかなか数値が伸び悩んでいます。	虐待の広報周知などは分野一体的に行っていた部分もありますが、今後は児童と障がい分野についての啓発活動の実績評価を行い、連携・協働できる部分について検討します。

◇ 主な取組

- (1) 重層的支援体制整備事業の支援会議及び重層的支援会議を開催します
- (2) 重層的支援体制整備事業で実施する各分野の事業間連動を行います
- (3) 住民の権利擁護に即した普及啓発活動を実施します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) すべての人の権利を守り、自立した生活支援を推進するため相談支援体制を強化します
- (2) 社会とのつながりを回復する参加支援を強化します
- (3) 交流や活躍の場を生み出す地域づくりに向けた支援を強化します

23 社会保障制度の円滑な運営

◇ 施策の方向性

国民健康保険制度や後期高齢者医療保険制度、国民年金制度、各種福祉医療制度などのあらゆる社会保障制度を安定的に運営することで、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	国保財政の健全な運営の為、収納率の向上は重要ですが、収納率は横ばい状態です。	口座振替への啓発推進。滞納分については、電話勧奨による収納強化を図ります。
2	医療費の適正化に向けて特定健診受診率向上が重要です。	国保連合会と連携し、特定健診未受診者に対し受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めます。

◇ 主な取組

- (1) 収納率向上のための対策を強化します
- (2) 受診率向上のため未受診者受診を勧奨します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 町民の健康意識の向上と国民健康保険制度を適切に運営します
- (2) 収納率の維持・向上のための対策を強化します
- (3) 後期高齢者医療制度及び国民年金制度の周知・啓発を進めます

2 4 地域防災力の向上

◇ 施策の方向性

自助・共助・公助の役割分担を再確認し、逃れることのできない災害からまちを（人を）守ることを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	庁内住民はもとより共助の実施主体である職員の災害対応の練度が不足しています。	南海トラフ地震をはじめとする大規模地震に対する、防災及び災害発生に対応する体制整備が十分ではありません。
2	ER 地区に指定緊急避難所（場所）があります。	気象災害時の避難所となっている施設について、罹災する可能性する施設が含まれており、指定の見直し及びそれに伴う避難場所の整備が必要です。
3	各地区・地域の防災士が機能されていません。	地域防災リーダーの確保することにより、共助意識及び能力の向上を図る必要があります。
4	個人による非常災害時用の物品に不足が生じた場合の備えとして必要です。	町民数に基準とした防災備蓄品の増加、女性・乳幼児向け用品及びアレルギー用食品の確保が必要です。
5	現行の吉野町防災マップは、令和 2 年 4 月作成のため情報が一部異なります。	吉野町防災マップの掲載内容の更新が必要です。

◇ 主な取組

- （１）地域防災リーダーを養成します
- （２）防災学習会等を通じた防災意識醸成を進めます
- （３）災害発生時等の対応体制を整備します
- （４）情報伝達手段を整備します

【参考】前期基本計画の主な取組

- （１）地域防災リーダーを養成します
- （２）防災学習会等を通じた防災意識醸成を進めます
- （３）災害発生時等の対応体制を整備します
- （４）情報伝達手段を整備します

2 5 消防・救急体制の充実

◇ 施策の方向性

施策の方向性消防救急体制の充実により、安心・安全なまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	消防団の分団数が近隣町村に比べて比較的多いことから分団運営や消防施設の維持管理費用が高額となっています。	消防団組織のスリム化を図るためにも分団の統廃合が必要です。
2	吉野町の基準財政需要額と比較しても奈良県広域消防組合の負担金が高額となっています。	市町村の規模に見合う負担金となるよう是正を求める必要があります。

◇ 主な取組

- (1) 消防力の向上（非常備消防）に努めます
- (2) 消防力の向上（常備消防）に努めます

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 消防力を向上します（非常備消防）
- (2) 消防力を向上します（常備消防）
- (3) 救急救命体制を確立します

2.6 交通安全・防犯対策の推進

◇ 施策の方向性

住民一人ひとりの交通安全や防犯に対する意識が高まり、安全な地域で安心して暮らせるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	全国的に、高齢者の交通事故数が増加しています。	今後も高齢化の進展が見込まれることから、運転免許返納による必要な移動手段の検討、高齢ドライバーに対する安全運転指導を進める必要があります。
2	高齢者を狙った特殊詐欺等が増加しています。	独居高齢者や高齢者を狙った犯罪が増加しており、それらに対応した防犯体制を、関係機関と連携して構築していく必要があります。
3	地域防犯力を強化します。	防犯対策、犯罪発生時の犯人検挙の両面から、防犯カメラの設置基準や費用補助を整備していく必要があります。

◇ 主な取組

- (1) 各種関係機関と連携し街頭交通安全指導をします
- (2) 交通安全の意識醸成のため啓発活動の強化します
- (3) 交通安全施設を計画的に整備します
- (4) 防犯意識の醸成のため啓発活動を強化します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 各種関係機関と連携し街頭交通安全指導をします
- (2) 交通安全の意識醸成のため啓発活動を強化します
- (3) 交通安全施設を計画的に整備します
- (4) 防犯意識の醸成のため啓発活動を強化します

27 安全で快適な道路・河川の整備

◇ 施策の方向性

道路や河川が適切に維持・管理され、日常生活だけでなく災害発生時も安心して暮らせるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	道路法施行規則に基づく、道路構造物の点検が義務付けられ、道路構造物の長寿命化を目的に定期的な点検・改修を実施します。	法によるに基づく点検並びに改修ですが、技術者不足により改修が進んでいません。
2	パトロール及び各地区からの要望により、緊急性の高い箇所から整備を実施します。	高齢化により地域での取組みに限界が来ており、町への要望が増加傾向にあります。

◇ 主な取組

- (1) 橋梁の長寿命化を図ります
- (2) 町道の改良及び維持管理を行います
- (3) 国道及び県道の整備を促進します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 橋梁等の長寿命化を図ります
- (2) 町道の改良および維持管理を適切に行います
- (3) 国道および県道の整備を促進します
- (4) 都市計画道路の見直し検討を行います

28 安全で安心な上下水道の整備

◇ 施策の方向性

健全な経営と町民の生活環境を守り、安全して利用できる下水道を推進します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	面整備が完了しており、水洗化率向上のため広報並びに訪問等を実施します。	水洗化率については、管路整備の完了区域は一定の接続となっていますが、高齢化世帯及び空き家による接続が難しい状態にあります。
2	下水道ポンプ設備等の更新を実施します。	更新時期を向かえていますが、改修費の確保が必要となっています。
3	集落排水施設の更新を実施します。	計画的な更新を行っていますが、高齢化・過疎化が進み使用料金の収入が下がってきています。
4	令和7年4月から奈良県広域水道企業団の構成団体となります。	小名・殿川地区が水道未普及地区となります。

◇ 主な取組

- (1) 下水道施設の接続を促進します☆
- (2) 下水道施設の維持管理を推進します
- (3) 集落排水に関する財政面を改善します☆
- (4) 水道未普及地区を解消します☆

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 水道事業の経営安定化を推進します
- (2) 効率的な施設管理と水質管理を行います
- (3) 下水道施設の整備を促進します
- (4) 下水道施設の維持管理を推進します

2 9 安全で快適な居住環境の整備

◇ 施策の方向性

安全で快適な居住環境が整い、安心して暮らすことができるまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	広報等で耐震化を促進し、相談を受け現地確認等を実施しています。	耐震改修には多額な費用が必要となるため、耐震改修までは進んでいません。耐震の必要性を発信します。
2	長寿命化計画に基づき、吉野駅前町営住宅 A・B・C 棟屋根改修工事や河原屋町営住宅解体工事を実施しています。	長寿命化計画に基づき、町営住宅の健全な維持管理に向けて順次整備を行います。また、町の住環境整備施策枠組みの中で、公営住宅のあり方について検討する必要があります。
3	地元自治会や民生委員と情報共有し、入居者の安否確認を実施しています。	高齢者の独居世帯が多いため、入所者の安否確認が増える傾向にあります。関係機関と連携し、対応しなければなりません。
4	空き家調査を実施し空き家の状況を把握することができましたが、活用可能な空き家が多く存在しています。	利活用可能な空き家であっても、様々な事情により所有者が積極的に活用を希望しない状況にあります。
5	空き家調査の結果、所有者が遠方等で老朽化している空き家があります。	空き家の管理ができていないため、将来危険空家となる可能性があります。

◇ 主な取組

- (1) 建築物の耐震化を促進します
- (2) 町営住宅の環境を整備します
- (3) 空き家利活用の促進を図ります
- (4) 空き家の適正な管理を指導します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 建物の耐震化を促進します
- (2) 町営住宅の環境を整備します
- (3) 空き家対策を推進します

30 地域特性を活かした土地利用の推進

◇ 施策の方向性

自然環境と歴史文化が調和する本町の地域特性を活かしつつ、安全で安心できる土地利用を進めます。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	「吉野小学校・吉野北小学校跡地利活用方針」に基づき、跡地の利活用とともに地域のまちづくりについて検討しています。	地域の特性を活かしたまちづくりについて調査した結果、「あまり思わない」が24.1%、「思わない」が12.9%となっており、全体の約4割が地域の特性を活かしていないと回答となっています。
2	地域の各団体が事業を活用しながら、農地景観及び農地の維持・管理の活動を行っています。	農業者の高齢化、後継者不足に伴い荒廃農地が増加しています。
3	都市計画法に基づき、都市計画区域内の市街化区域については市街化促進し、調整区域については市街化を抑制する区域として、適正に管理されています。	調整区域について適正に市街化を抑制していますが、人口減少・高齢化に伴う空き家や空き地・耕作放棄地が多く、今後土地の利活用に制限がある市街化調整区域内の地区の衰退が懸念されます。
4	地籍調査については、町内調査区域が令和6年度に最終地区を法務局に送付し、認証待ちですが、現地境界明示業務を終了しました。	
5	保有する公共施設する施設の延床面積は約6.9万㎡、築50年以上の施設は全体の約16%、新耐震基準の施設は全体の5割弱、施設整備費9.0億円／年。	厳しい財政状況を鑑みて、施設の統廃合が必要。更新時には、複合化・多機能化・民間や県等との連携を進めることにより、施設総量を縮減する必要がある。

◇ 主な取組

- (1) 地域ごとの特色あるまちづくりを推進します
- (2) 調和のとれた土地利用を推進します
- (3) 公園・緑地の有効活用を推進します
- (4) 公共施設の有効活用を進めます

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 地域ごとの特色あるまちづくりを推進します
- (2) 調和のとれた土地利用を推進します
- (3) 公園・緑地の有効活用を推進します
- (4) 公共施設の有効活用を進めます

3 1 情報通信技術等を活用したデジタル化の推進

◇ 施策の方向性

新たなデジタル技術を活用し、町民サービスの向上・迅速化と行政運営コストの最小化を目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	マイナンバーカードの交付率は、令和 6 年 11 月時点で 87.9%となっており、順調に推移しています。	マイナンバーを活用した行政手続オンライン化の拡大及び基幹系システム標準化に伴うシステム連携を実施します。
2	住民票コンビニ交付率は、令和 6 年 11 月時点で 31.8%と交付件数が着実に増加しています。	マイナンバーカードの普及に伴い、各種窓口手続についてコンビニ交付対応できるよう進めます。
3	令和 6 年度にテレワークアプリの見直しを行い、新たに導入したアプリにより、職員の利便性が向上し、オンライン会議数も増加しました。	オンライン会議環境の見直し及びリモートワークを推進します。
4	現時点では未集計ですが、コンビニ交付等の導入により、着実に割合は増加していると思われます。	利便性向上の為、窓口業務等のオンライン化を実施します。

◇ 主な取組

- (1) システム標準化に伴う各種窓口業務のオンライン化を図ります☆
- (2) 住民票等のコンビニ交付率の向上を目指します
- (3) デジタル化推進体制を整備します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) デジタル化推進体制を構築します
- (2) 業務のデジタル化・行政サービスのデジタル化を推進します
- (3) デジタル化環境を整備します

3 2 財政健全化と行財政改革の推進

◇ 施策の方向性

行財政改革を進めるとともに、町税などの自主財源の確保に努め、健全な財政運営を実現するまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	中期財政計画に基づき予算編成を実施しています。	中期財政計画は令和 7 年度が最終年度となるため、総合計画後期基本計画に基づく新しい中期財政計画が必要です。
2	各課別重点目標の取り組みを行い、行財政改革を実施しています。	行財政改革大綱は令和 7 年度が最終年度となるため、新しい実施計画の策定に取り組む必要があります。
3	町税収納率は現年度 99.3% 前後で推移しています。コンビニや電子マネーの利用で遠方のかたの納付の勧奨がしやすくなりました。	現年度分の収納率が安定しているので滞納が減少しつつありますが、現年度の収納率をあげるには滞納者に対して丁寧な納付勧奨が必要です。
4	ふるさと納税は返礼品数を増やすなど寄附増加のために推進しています。	・度重なる制度改正や社会情勢の影響により日々変化する寄附者のニーズに対応するため、新規返礼品の開拓を行うとともに、限られた経費で効果的な情報発信を行う必要があります。 ・寄附金の使途を明確に示し、進捗状況や成果を継続的に公表する仕組み作りを行うことで、寄附者の信頼性向上に努める必要があります。 ・企業版ふるさと納税の寄附募集事業について、各担当課と調整し内容を整理するとともに、計画性を持って寄附金を受領することが必要です。

◇ 主な取組

- (1) 中期財政計画に基づいた財政運営を行います
- (2) 行財政改革を推進します
- (3) 町税の適正な賦課と収納率を向上します
- (4) ふるさと納税および企業版ふるさと納税を推進します

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 中期財政計画に基づいた財政運営を行います
- (2) 行財政改革を推進します
- (3) 町税の適正な賦課と収納率を向上します
- (4) ふるさと納税および企業版ふるさと納税を推進します

3 3 広報広聴の充実

◇ 施策の方向性

町民にとって必要な情報（議会広報含む）や政策情報を適時適切に発信するなど広報広聴機能の充実を図り、町政運営の透明性を高め、町政への参画と協働のまちづくりを促進します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	課毎に、SNS や文字ニュース等で情報発信できる環境を整えていますが、課により情報の発信量が大きく異なっています。	施策を推進する上で、広報活動の重要性を全職員が意識する必要があります。
2	現行ホームページについて、職員からは扱いづらい、閲覧者からは見づらいとの意見があります。また SNS について、発信できる環境は整えていますが、積極的な発信はできていません。	操作性に優れ視認性の高いホームページへのリニューアル及び SNS 活用の見直しを行います。
3	地域づくりに欠かせない関係人口関連の情報を丁寧に発信しました。	地域づくりやまちづくりに関連する情報については、継続した情報発信が必要です。

◇ 主な取組

- （１）広報広聴に対する職員の意識改革を行います
- （２）多様な情報通信媒体の有効活用を推進します
- （３）まちづくりにつながる広報広聴活動を行います

【参考】前期基本計画の主な取組

- （１）広報公聴に対する職員の意識改革と体制を構築します
- （２）拡散性の高い良質な情報コンテンツづくりと多様な情報通信媒体の有効活用を推進します
- （３）まちづくりへの参加・参画につながる広報広聴活動を充実します

3 4 効果的で効率的な行政経営の推進

◇ 施策の方向性

町民ニーズに応じた施策や事業を推進することで、効果的・効率的な行政経営を実現するまちを目指します。

◇ 施策の現状と課題

No	現状	課題
1	重点事業の取り組みについては政策会議にて協議しています。	行政経営の推進は重要な施策ではありますが、町民アンケートでは満足のいく回答が得られておらず、今後は今まで以上に各担当課による事業の精査を行っていく必要があります。
2	生産性向上のための働き方改革を推進します。	現状の働き方を可視化し、業務の BPR を行い、事務の効率化を図る必要があります。働き方改革に対応した適正な労務管理の形成が求められています。
3	多様化する行政ニーズ・地域課題への対応、デジタル変革による業務の効率化等を踏まえた目指すべき策定方針を検討している段階です。	定年延長職員の働き方、会計年度任用職員の位置づけ、アウトソーシングすべき業務の整理など解決すべき課題があります。

◇ 主な取組

- (1) 成果思考のマネジメントサイクルを充実させます
- (2) 生産性向上のための働き方改革を推進します
- (3) 職員の定員管理計画の策定と効果的な運用を進めます

【参考】前期基本計画の主な取組

- (1) 成果思考のマネジメントサイクルを充実します
- (2) 生産性向上のための働き方改革を推進します
- (3) 職員の定員管理計画の策定と効果的な運用を進めます